

# 協会けんぽ愛媛支部からのお知らせ

職場内で掲示や回覧によりご周知ください

## 愛媛支部の健康保険料率が変更されます

令和7年2月分(3月納付分)まで給与・賞与の

10.03%



令和7年3月分(4月納付分)から給与・賞与の

10.18%

●介護保険料率は1.60% ⇒1.59%に変更となります

## 医療費の節約が健康保険料率の抑制に繋がります!

協会けんぽ各支部の保険料率は、都道府県ごとの加入者一人あたりの医療費に基づき算出しています

知ってほしい!



### みなさまにお願いしたい節約のコツ!

#### ☑ ジェネリック医薬品を選ぶ

お薬代の負担を最大6割減らせます

「高血圧症」の代表的な薬を1日1回、1年間服用した場合



先発医薬品

自己負担の差額は  
6,570円

※3割負担の場合

3,290円

ジェネリック医薬品

#### ☑ 時間外受診を控える

緊急でやむを得ない場合を除き、診療時間内に受診をしましょう

※休日・時間外・深夜の受診は追加の費用がかかります

加算がかかる時間帯	加算額	
	初診料	再診料
休日(日曜・祝日)	+2,500円	+1,900円
時間外 (平日:8時前と18時以降 土曜:8時前と12時以降)	+850円	+650円
深夜(22時~翌6時)	+4,800円	+4,200円



その他の取組はこちらから



全国健康保険協会 愛媛支部  
協会けんぽ

☑ **協会けんぽの健診で早期発見・早期治療**

愛媛県内の対象者(35歳以上の方)の **6割以上**  
**毎年約15万人以上**の方が受診しています



詳しくはこちら

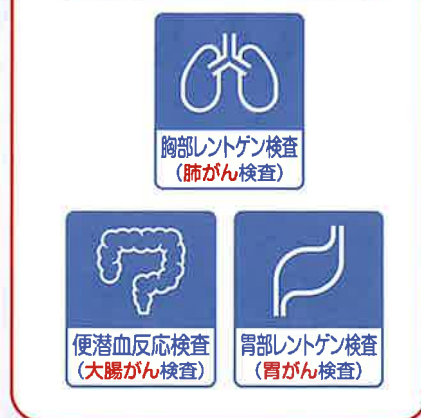
**協会けんぽの健診(生活習慣病予防健診)**

対象 | 35歳~74歳の  
被保険者の方

定期健診の項目 /



**がん検査もプラス**



総額 **18,865円**の健診が協会けんぽの補助で

自己負担  
**最高**

**5,282円**

3月下旬に  
対象の事業所宛に  
案内を送付します



☑ **健診結果に応じた行動で重症化を予防**

健診を  
受けた後の行動こそ  
大切です!



年に1回の健診

詳しくはこちら



生活習慣の改善が必要と判断されたら...



**特定保健指導**

医療機関への受診が必要と判断されたら...



**医療機関への受診**

協会けんぽ 愛媛支部の公式LINEを開設しました!

公式LINEでは健診やイベント情報を毎週お届け!  
今すぐ友だち登録をお願いします!



友達  
募集中!